

地震が発生した場合の避難要領

地震発生 情報収集

自宅

しばらく自宅で様子を見る。テレビやラジオなどで情報収集。



自宅周辺が安全になった

建物の倒壊、火災の発生などの身の危険を感じる。避難指示や避難勧告があった。

一時集合場所

一時的に避難するための場所。自治会などが指定した空き地、公園など。

一時避難場所

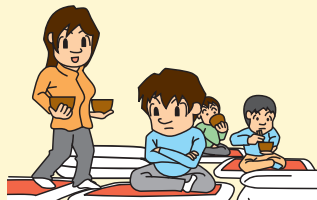
市が指定した避難場所。大災害でも大人数が収容できる学校や公園など。一時集合場所が危険になった場合に集団で移動。



一時集合場所が危険になった場合。

避難所

学校・総合体育館など。多くの人数が収容でき、長期間生活できる設備がある施設。



自宅が倒壊する等の被害にあう。

災害用伝言の方法

災害用伝言「171」ダイヤル 伝言の録音方法

171
ガイダンスが流れます。

1 暗証番号を利用する録音は 3

ガイダンスが流れます。

被災地の方はご自宅の電話番号を
被災地以外の方は被災地の方の電話番号を
市外局番からダイヤルして下さい。
(×××) ×××-×××××

ガイダンスが流れます。

回転ダイヤル式
電話機の方

ガイダンスが流れます。

録音 (30秒以内でお話下さい。)

プッシュボタン式
電話機の方

1 #
ガイダンスが流れます。

9 #
ガイダンスが流れます。

※ 伝言は被災地の方の電話番号を知っているすべての方が聞くことができます。聞かれないメッセージを録音する場合は、あらかじめ暗証番号を決めておく必要があります。

災害用伝言「171」ダイヤル 伝言の再生方法

171
ガイダンスが流れます。

2 暗証番号を利用する再生は 4

ガイダンスが流れます。

被災地の方はご自宅の電話番号を
被災地以外の方は被災地の方の電話番号を
市外局番からダイヤルして下さい。
(×××) ×××-×××××

ガイダンスが流れます。

回転ダイヤル式
電話機の方

ガイダンスが流れます。

再生

プッシュボタン式
電話機の方

1 #
ガイダンスが流れます。

9 #
ガイダンスが流れます。

※ 伝言を追加して録音されるときは

3 #

携帯電話災害用伝言板の使い方

各社のトップメニューから「災害用伝言板」を開く



伝言を登録する場合

「登録」を選択して伝言を入力する。

伝言を確認する場合

「確認」を選択し、被災地の人の携帯電話番号を入力して伝言を見る。